

議第167号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成27年11月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 滋賀県立障害者福祉センター
- 2 指 定 管 理 者 滋賀県草津市笠山八丁目5番130号
公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会
会長 中 村 裕 次
- 3 指 定 の 期 間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで